

## 第5章 大綱

### 1 大綱

旧居は、明治期のお雇い外国人である小泉八雲が明治24年(1891)6月から11月までの約5ヶ月間暮らした武家屋敷である。期間は短いものの、八雲は著作『知られぬ日本の面影』の「日本の庭」において旧居の庭について詳述した上で「私はすでに自分の住まいが、少々気に入りすぎたようだ。」と記すなど、最も気に入った憩いと癒しの空間として暮らした。そして彼は、ここでの多くの取材を通して日本文化を理解し、解釈し、のちに日本文化を世界に発信した。

史跡小泉八雲旧居は、八雲にかかわる旧居として往時の敷地のみならず、八雲が気に入り詳述した居宅や庭の光景が今もなお色濃く保存継承されている唯一のものである。この貴重な史跡を適切に保存し、旧居を訪れた人々が八雲の往時の暮らしや世界観を体感出来る場となるよう、今後も当時の姿をよく残す形で継承して、より良い活用を図るべく旧居の目指すべき将来像として、以下に大綱を示す。

《目指すべき将来像》

**八雲の暮らし・世界観を体感できる小泉八雲旧居**

史跡全体が良好に保存されている旧居では、今日でも来訪者が八雲の在住当時にタイムスリップした気分、建物や庭などを見て感じる事が出来る。この旧居の史跡としての本質的価値並びに関連する構成要素に一層磨きをかけることで、八雲の暮らし・世界観を体感できる唯一無二の空間の創出を目指す。

### 2 基本方針

- ① 旧居の本質的価値を構成する諸要素である建物・庭園等を適切に保存するとともに、周辺環境を保全し後世に継承する。
- ② 八雲の著作に表現された暮らし・世界観を体感できる貴重な歴史資源として活用する。
- ③ 旧居を末永く保存・活用するために必要な整備を行う。
- ④ 史跡の価値を高めるための調査研究を継続して行う。
- ⑤ 行政・関係団体との連携を軸とした運営・体制を構築する。